

『Rogue One Capital/AND SPACE』シェアオフィス/コワーキングスペース 利用規約

2022年02月09日第2版

はじめに

本利用規約は、株式会社 Rogue One Capital が提供する「Rogue One Capital」シェアオフィスの施設及び株式会社 AND SPACE が提供する「AND SPACE」シェアオフィスの施設(以下、「Rogue One Capital」シェアオフィスの施設及び「AND SPACE」シェアオフィスの施設をそれぞれ「本建物」という。また、会員が「Rogue One Capital」シェアオフィスを利用する場合には、株式会社 Rogue One Capital を「当社」といい、会員が「AND SPACE」シェアオフィスを利用する場合には、株式会社 AND SPACE を「当社」という。)の利用を含む当社が提供する各種サービス(理由の如何を問わずシェアオフィスの名称またはサービスの名称もしくは内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含む。以下、「本サービス」という)を安全かつ快適にご利用いただくために必要な規約(以下、「本利用規約」という)を定めるものです。

本サービスを利用する際には、本利用規約の内容を十分にご理解のうえ、本利用規約を遵守いただきますよう何卒宜しくお願い致します。本利用規約に違反し、本サービスの他の会員(第5条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人または法人を意味する。以下同じ。)等に著しく迷惑を及ぼすと認められる場合には本サービスの利用停止・損害賠償の請求等の措置を取らせていただくことがありますので、予め御了承下さい。

なお、本利用規約につきましては、管理運営上の都合その他の事由により随時その内容の一部または全部が改定・変更されることがございますので、十分ご注意ください。

本利用規約が改定・変更される場合には、公式ホームページ(そのドメインが「andspace.co.jp」である、株式会社 AND SPACE が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず当該ウェブサイトのドメイン、内容又は運営主体が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含む)を意味する。以下同じ。)上で、本利用規約を変更する旨及び変更内容並びにその効力発生時期を掲載いたします。本利用規約の改定・変更については、当該効力発生時期の到来により、会員は当該改定・変更内容に合意したものとみなされ、当該改定・変更の効力が発生するものとします。本利用規約の改定・変更に伴い、会員に不利益が生じた場合においても、当社はその責任を一切負わないものとします。

第1章 総則

第1条(本利用規約に基づく利用契約)

本サービスの利用を希望する者(以下、「登録希望者」という)は、第5条に定める会員登録を行う必要があり、当該会員登録の完了により、本利用規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約(以下、「利用契約」という)が会員と当社の間で成立します。

第2条(本サービスの利用)

当社が公式ホームページ上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本利用規約の一部を構成するものとし、会員は、本利用規約およびかかるルール、諸規定等に従い、本サービスを利用するものとします。

第3条(所有権・著作権等)

1、会員は、本サービスおよび公式ホームページに関する一切の所有権および知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、これらの権利を取得または登録等を出願する権利、その他のノウハウおよび技術情報等を含む。著作権については著作権法第27条および第28条に定める権利を含む。以下同じ)を有するものではなく、これらの所有権および知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、これらを複製・頒布・譲渡・貸与・翻訳・使用許諾・転載・商品化・再利用等、侵害する行為は、法律および著作権に関する条約により禁じられております。

2、本サービスまたは公式ホームページにおいて、会員が投稿その他送信を行った文章、画像、動画その他のデータについては、当社において、本サービスを提供するために必要な範囲で利用することができるものとします。

第2章 会員

第4条(会員資格)

1、当社は、本サービスを提供するにあたって、以下の各号の全てを満たした方がのみが本サービスを利用することができるものとします。

- (1) 本利用規約にご同意頂ける方
- (2) 本サービスの利用にあたり心身の状態が健康な方
- (3) 当社が別途定める、当社所定の入会審査条件を満たす方
- (4) 13歳以上の方。また、未成年の方は、本サービスの利用に際しては親権者または未成年後見人等の法定代理人の同意を得るものとします。
- (5) 日本国内に在住している方、もしくは所定の手続きによって発行された有効なパスポートを所持している海外居住者、または日本国内または海外に存在が確認できる法人であって、自らのメールアドレスを有する方

(6) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他暴力、威力または詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団または個人を意味する。以下同じ)でない方(資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した方を除く)

2、会員は、本サービスの利用にあたり当社が送信するメールを受信するために指定されたドメインを受信可能な状態に設定する必要があり、当該設定の有無に関わらず、会員から提供を受けたメールアドレスに送信することにより、当社のメールが到達したものとみなします。

3、会員は、会員登録の条件として、別紙に定める「反社会的勢力でないこと及びこれらの者と関係を有しないことの誓約書」を提出する必要があります。

第5条(会員登録)

1、登録希望者は、本利用規約の内容に同意の上、当社所定の方法により会員登録をしなければなりません。なお、会員登録時の必要事項は以下のとおりです。

【会員登録時必要事項】

必須項目

氏名または名称

性別(法人の場合は不要)

生年月日(法人の場合は不要)

住所または本店所在地

電話番号

メールアドレス

勤務先または学校名、その他所属団体情報

* 団体名及び芸名・ニックネームでの登録はできません

2、当社は、登録希望者の会員資格の有無および会員登録の可否を判断し、当社が会員登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の会員登録は完了し、利用契約が会員と当社間に成立します。

3、会員は、会員登録の内容に変更があった場合には、速やかに当社に通知し、当社所定の方法により手続きを行わなければなりません。

4、当社は会員の個人情報を別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとし、会員はこれに同意するものとします。

第6条(会員管理・会員の情報)

当社は、会員の管理および会員に対するサービス向上の為、各会員に会員番号を付与し会員情報を管理・分析でき、会員はこれに同意します。

第7条(会員番号)

1、当社は、会員の特定のため、会員に対して会員番号を付与します。当社は、会員番号を使用したカードキーを本サービスにおいて付与することがあり、本サービスの一部のサービスは、当該カードキーを使用することがあります。

2、会員は、自己の責任において、前項の会員番号を管理および保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

3、第1項の会員番号の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

4、会員は、第1項の会員番号に関する情報が盗まれ、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第8条(利用契約の有効期間)

1、利用契約は、会員について第5条に基づく会員登録が完了した日に効力を生じ、当社が別途定めた期間の末日、当該会員の会員登録が取り消された日または本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と会員との間で有効に存続するものとします。

2、当社は利用契約の有効期間の満了する1ヶ月前までに会員に対して、メール・郵送、その他の通信手段において会員に対して有効期間満了の通知をするものとします。ただし、利用契約の有効期間が、当該会員の会員登録の取消し、または本サービスの提供終了により終了する場合には、この限りではありません。

第9条(退会)

会員による退会の手続は以下の定めによるものとします。

1、会員が退会を申し出る場合は、退会予定日の1ヶ月前までに当社所定の方法により当社に対して連絡するものとします。ただし、退会を申し出た場合も、第12条で定める利用料金に関して、退会予定日までの利用料金の支払義務を負うものとし、当該利用料金の既払分の返還はされないものとします。

2、会員が退会を申し出た時点で、第20条に定める貸し会議室の予約で未決済のものがある場合は、当該予約及び未決済の予定にかかる貸し会議室の利用の有無についても利用予定日前日または退会予定日のいずれか早い日までに申し出るものと

し、かかる申し出がない場合はキャンセル料金（利用料金の 100%分とする）が発生する場合があります。

3、会員が退会を申し出た時点で、第 20 条に定める貸し会議室の予約で決済済みのものがある場合は、当該予約及び決済済みの予定にかかる貸し会議室の利用の有無についても利用予定日前日または退会予定日のいずれか早い日までに申し出るものとし、利用予定日当日または退会予定日翌日のいずれか早い日以降の申し出は利用済とみなされ、利用料金の既払分の返還はされない場合があります。

第3章 本サービス

第 10 条(本サービスの利用)

1、会員は、当社と各本サービスにかかる契約を締結することを条件として、本サービスの提供を受けることができます。

2、本サービスには、シェアオフィスの利用および貸し会議室の利用が含まれます。

3、会員がシェアオフィスを利用する場合の詳細については第 14 条以下の定めに従うものとします。

4、会員が貸し会議室を利用する場合の詳細については第 20 条以下の定めに従うものとします。

5、会員は、シェアオフィス、貸し会議室その他の本サービスの利用が、当社と会員の間の賃貸借契約に基づくものではなく、従って借地借家法の適用はないことを理解しており、当社に対して、借地借家法に基づく義務その他賃貸人としての義務の履行を求められないものとします。

第 11 条(本サービスの内容)

1、株式会社 Rogue One Capital は「Rogue One Capital」シェアオフィスにおける本サービスの運営を株式会社 AND SPACE に委託することができるものとし、会員は予めこれに同意するものとします。

2、当社は本サービスの内容について、いつでも予告なしに変更・改良・制限および停止することができるものとします。

3、当社は本サービスの利用料金について、社会情勢、地域情勢、その他客観的事実に基づき妥当と判断される場合は、いつでも予告なしに変更・改良・制限および停止することができるものとします。

4、当社が提供するそれぞれの本サービスの会員による利用につき、当社が通常の利用方法または態様でないと判断した場合は、別途維持管理費その他の追加費用をご請求させていただきます。

第 12 条 (利用料金等)

- 1、会員は、本サービス利用の対価として、各サービス毎に別途当社が定める利用料金を負担するものとします。
- 2、本サービスのうちシェアオフィスの利用については、会員が、第 14 条の規定に従い、シェアオフィスを申し込んだ上で当社の承諾を受け、または店舗において受付手続を完了した時点で、当該登録または受付手続にかかるシェアオフィスの利用が確定し、当該利用にかかる当社が設定した月額の利用料金が発生するものとします。
- 3、会員は、前項の利用料金を、当月分について前月末日までに、第 13 条に定めるクレジットカードによる決済により当社に支払うものとします。
- 4、本サービスのうち貸し会議室の利用については、会員が、第 20 条の規定に従い、貸し会議室を予約し、または店舗において受付手続を完了した時点で、当該予約または受付手続にかかる貸し会議室の利用が確定し、当該利用にかかる当社が設定した利用料金が発生するものとします。
- 5、会員は、前項の利用料金を、所定のサイトにて会議室の予約を完了した時点または店舗において受付手続が完了した時点で、第 13 条に定めるクレジットカードによる決済により当社に支払うものとします。ただし、別途当社が定める方法により予約または受付手続のキャンセルを行なった場合、支払済の料金が返金されます。
- 6、第 3 項および前項において、クレジットカード決済にかかる手数料、振込手数料その他支払に必要な費用は会員の負担とします。
- 7、会員が本条に定める利用料金の支払を遅滞した場合、会員は年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 13 条 (お支払方法)

- 1、本サービスを利用する際の利用料金のお支払い方法は、別途当社が認める場合を除き、所定のシステム内に登録されているクレジットカードによる決済とします。
- 2、会員に利用料金をお支払いいただく際には、消費税を含めた金額をお支払いいただきます。
- 3、第 1 項のクレジットカードについて、各クレジットカード会社と会員との決済については会員が同社と契約する条件に従うものとします。
- 4、会員と当該クレジットカード会社その他第三者の間で紛争が発生した際は当該当事者双方で解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

第4章 シェアオフィスの利用について

第 14 条 (シェアオフィスの申込みと認証)

- 1、会員は、当社が指定するウェブサイト上でシェアオフィスの申込みを行い、当社の承諾を受けることで、シェアオフィスを利用することができるものとします。
- 2、前項にもかかわらず、会員は、店舗において受付手続を行うことで、シェアオフィスを利用することができるものとします。
- 3、第1項の申込みにあたって会員は、当社が認めた有効な会員番号を提供する必要があります。

第 15 条(シェアオフィスサービスの内容)

- 1、シェアオフィスには固定席及びフリーアドレスのプランがあります。
- 2、当社は、固定席を利用する会員に対して、事前に通知することにより、他の固定席への変更を依頼することがあり、当該会員は当該依頼に応じるものとします。
- 3、当社が提供するサービスは、オフィスとしての利用であり、それ以外の利用方法、作業を行うための利用及びセミナー等での利用、並びに当社が通常の利用方法でないとは判断した場合は、利用方法に応じて所定の維持管理費をご請求させていただきます。

第 16 条(関連サービス)

- 1、会員は、シェアオフィスの利用を継続している間に限り、当社の定めるところにより、当社の指定する住所を自らのオフィスの住所として自らのホームページ等に表示することができますが、当該利用を終了する場合には、利用終了時まで、当該表示を削除しなければなりません。
- 2、当社は、当社の定めるところにより、シェアオフィスの利用を継続している間に限り、会員宛ての郵便物等を一時的に預かりますが、会員は当社が定める期間内に受取りを行わなければなりません。当該郵便物等の保管期間が当該期間を超えた場合、当社は、会員に対する通知なく、当該郵便物等を廃棄することができるものとします。本項に定める郵便物等の紛失及び盗難等について、当社は一切の責任を負いません。
- 3、会員は、シェアオフィスの利用を継続している間に限り、当社の定めるところにより、当社の指定する住所を、自らの本店所在地として商業登記に用いることができますが、当該利用を終了する場合には、利用終了時まで、商業登記上の住所を変更その他当社の認める措置を行わなければなりません。

第 17 条(登録を行った場合の利用料金の支払方法)

会員はシェアオフィスの登録をする場合、所定のシステムにより登録を行いシステム上で決済を行うものとします。

第 18 条 (善管注意義務)

会員は、会員がシェアオフィスに同行させた第三者に対しても、シェアオフィスを善良なる管理者の注意をもって管理し、使用させ、第三者の行為に責任を負うものとしません。

第 19 条 (残置物の所有権放棄)

会員は、シェアオフィスの利用終了時に、会員が持ち込んだ物を速やかに持ち帰るものとしません。会員の所有にかかる残置物については、会員が所有権を放棄したものとし、当社は任意にこれを処分できるものとしません。

第 5 章 貸し会議室の利用について

第 20 条 (貸し会議室の予約と認証)

- 1、会員は、当社が指定するウェブサイト上で貸し会議室の予約ができるものとしません。
- 2、前項にかかわらず、会員は、店舗において受付手続を行うことで、貸し会議室を利用することができるものとしません。
- 3、第 1 項の予約にあたって会員は、当社が認めた有効な会員番号を提供する必要があります。

第 21 条 (貸し会議室サービスの内容)

- 1、予約または受付手続における貸し会議室の利用予定時間が終了した後、5 分超過した時点から、30 分単位で延長料金が発生致します。なお、30 分未満は 30 分単位で切り上げて計算するものとしません。
- 2、前項の利用予定時間が終了する前に延長のお申し出があった場合は、既に別の予約がなされている場合その他の会員のご利用状況によって延長できない場合を除き、コースの追加注文として承ることが出来ます。
- 3、ひとりあたりの 1 日の最大利用時間は 8 時間となります。それ以降は延長料金の対象となります。
- 4、予約または受付手続における貸し会議室の最初の最低利用時間は 30 分となり、延長する場合には 30 分コースを選択することが出来ます。
- 5、会員は、貸し会議室の予約または受付手続において、既に別の予約がなされている場合その他の会員のご利用状況によって利用できない場合を除き、当社が定める 30 分の時間枠について、既に一定の時間が経過している場合であっても、当社が特に認めた場合には、当社が定めるところに従い、予約または受付を行うことができるものとしません。但し、予約または受付を行った時間にかかわらず、30 分の時間枠

であれば 30 分の利用料金が発生するものとします。例えば、当社が 13 時から 13 時 30 分までの時間帯を時間枠として設定している場合、会員は、13 時以降においても、当該時間枠についての予約または受付を行うことができる場合がありますが、当該場合においても、30 分の利用料金が発生します。

6、会員は、利用予定時間が終了する場合（本条第 2 項に基づき延長できることとなった場合には、延長後の利用予定時間が終了した場合を意味する。）、直ちに、会員が利用している貸し会議室について、自己の所有物を撤去し、かかる撤去に伴い生じた一切の破損または汚損を自己の費用負担により修復するとともに、利用開始時の状態にした上で、退去するものとします。

7、会員は、利用予定時間が終了したにもかかわらず、当社が定める延長手続を行うことなく、貸し会議室を利用し続けてはならないものとします。

8、他の会員のご利用状況によって延長できない場合もございます。

9、当社が提供するサービスは、オフィスとしての利用であり、それ以外の利用方法、作業を行うための利用及びセミナー等での利用、並びに当社が通常の利用方法でないと判断した場合は、利用方法に応じて所定の維持管理費をご請求させていただきます。

第 22 条（予約に関する規定）

会員は貸し会議室の予約をする場合は、以下の各号に従い行わなければなりません。

- (1) 予約可能期間は 1 ヶ月先までとさせていただきます。
- (2) 会員の事由において予約内容に変更がある場合は、確定済みの予約をキャンセルし、別途新規の予約をするものとします。
- (3) 前号において、会員の予約がキャンセルされた後に、別の会員による同様の新規の予約の取得が確認され、会員が新規の予約をできなかった場合においては、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 予約のキャンセル回数はひと月あたり 3 回までとさせていただきます。
- (5) 予約当日のキャンセルは 2 時間前までにご連絡をお願いいたします。
- (6) 予約当日のキャンセルの場合、利用開始時間までにご連絡がなかった場合には、利用料金の 100% を頂戴いたします。
- (7) 代理人による予約は、お受けできません。
- (8) 予約を行った方とご来店時の会員が一致しない場合は、貸し会議室の提供を停止させていただきます。
- (9) 1 日の予約時間は、最長 8 時間迄（時間単位）とさせていただきます。
- (10) 当日の予約時間を 15 分経過してもご来店がない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

(11) 1日単位の予約の場合は、キャンセルとなった場合、利用料金相当額のキャンセル料を頂戴いたします。締め日等による特段の事由が発生した場合はご連絡の上、ご対応をさせていただきます。

第23条（予約を行った場合の利用料金の支払方法）

会員は貸し会議室サービスの予約をする場合、所定のシステムより予約を行いシステム上で決済を行うものとします。

第24条（サービス時間の延長）

当社は前後の予約状況等の判断により、会員に対して本サービスの時間の延長を認めることができるものとします。また、その内容（期限・時間・価格等）は当社が設定するものとし、告知方法に関しても同様とします。

第6章 禁止事項他

第25条（掲載内容について）

当社が、公式ホームページに掲載にする全ての内容・情報については、完全性かつ正確性を保証するものではなく、会員は、自己責任において公式ホームページをご利用いただくこととなります。

第26条（本サービスの利用停止等）

1、当社は、会員が以下の各号の一に該当する場合、当該会員に事前に通知したり催告したりすることなく、本サービスの全部または一部の提供を一時中断・停止し、その他当社が必要と判断する措置をとることができるものとします。

- (1) 本利用規約に定めた規定に違反したと当社が判断した場合
- (2) 本サービスの利用料金などの支払い債務の履行遅延その他の債務の不履行があった場合
- (3) 会員指定のクレジットカード会社からカード与信不履行の旨の連絡があった場合
- (4) 期限の設定された後払いによる決済及び入金を確認できない場合
- (5) 第三者への転売及び再販売等の営利の目的のおそれがある注文をした場合
- (6) 期間限定を定めたキャンペーン等に申込の意思表示を行ったが支払の履行が見込めないと当社が判断した場合

2、当社は、以下の各号の一に該当する場合、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時中断・停止、その他当社が必要と判断する措置をとることができるものとします。

- (1) 当社による事由、または社会情勢、天候・天災、火災・停電、ネットワークの障害、その他の不可抗力等により当社が本サービスの継続が困難と判断した場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 本サービスを提供する為の設備の設置、公式ホームページ・関連システムの保守、点検、更新や改良を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (4) 本サービスの価格設定及び本サービスに関する価格表示内容の継続が当社により不可能と判断された場合
 - (5) 前各号に該当しない運用上または技術上の要因で、当社が本サービスの一時中断、あるいは停止が必要と判断した場合、または不測の事態により、当社が本サービスの提供を行うことが困難と判断した場合
- 3、当社は、第1項に定める当社の措置によって被った損害の賠償を会員に対して請求することができるものとします。
- 4、第1項及び第2項に定める当社の措置によって会員及び会員間に損害が生じても、会員は当社に対してその賠償を求めることはできないものとします。

第 27 条(本建物利用にかかる禁止事項)

- 1、本建物の利用において、会員が以下の各号に該当し、もしくは以下の各号に該当する行為が発覚した場合、または会員にその恐れがある場合、当社は入店拒否を行い、もしくは退店させる権利を有し、または利用契約、本サービスのうち、シェアオフィスもしくは貸し会議室の全部もしくは一部の利用にかかる契約、もしくは会員登録を取り消しもしくは解除し、その他当社が必要と判断する措置をとることができるものとします。
- (1) 当社または、他の会員が不快と判断した行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (2) 飲酒もしくは禁止薬物を使用する行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (3) 泥酔している方・健康状態の良くない方・意思疎通が図れない方、または会員にそのおそれがある場合
 - (4) 本建物内外の全ての什器・設備及びその他備品に関して、破壊・損傷・盗難・持出等の行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (5) 本建物内での無断撮影・配信・演奏、騒音・布教活動、その他宣伝行為、盗撮・盗聴・喫煙、火気やアルコールを用いた行為、または会員にそのおそれがある場合
 - (6) 本建物内または座席に無断で機器等を持ち込む場合やそれら機器類を使用し製造行為等をおこなう場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (7) 利用人数の制限を守らない行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合

- (8) 会員間での賭け事及び金銭や授受・物品の販売等の行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (9) 公序良俗に反する一切の行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (10) 指定場所以外での排泄行為等が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (11) 国内外の法に抵触する行為が発覚した場合、または会員にそのおそれがある場合
 - (12) その他当社が本サービスの全部または一部の提供または利用の継続が困難だと判断した場合や当社が提供する本サービスの趣旨を逸脱した利用方法
- 2、前項第 6 号にかかわらず、会員自身が持ち込んだ全ての所有物に関する管理責任について、当社は一切負わないものとします。
- 3、当社は、第 1 項に定める当社の措置によって被った損害の賠償を会員に対して請求することができるものとします。
- 4、第 1 項及び第 2 項に定める当社の措置によって会員に損害が生じ、又は会員の間でトラブルが発生してその結果として損害が生じた場合であっても、会員は当社に対してその賠償を求めることはできないものとします。

第 28 条 (禁止事項:会員資格の剥奪)

1、会員が次の各号の事由にあたる時は、当社は会員の会員資格および本利用契約の全部または一部を、事前の通知や催告をすることなく即刻、解除・停止することができるものとします。

- (1) 会員が本利用規約に違反した場合
- (2) 会員の支払能力が危うくなったと認めうる客観的事由が判明した場合
- (3) 第 5 条において会員より提供された会員情報に虚偽があった場合。また、変更があった際に変更の届出がなされないまま継続利用が発覚した場合
- (4) 会員資格の貸与及び譲渡等が発覚した場合、またはそのおそれがある場合
- (5) 会員が本サービス購入により得た、または将来保有する、特典及びポイントの運用に関し当社が不正取得及び不正利用に当たると判断した場合
- (6) 第 4 条第 1 項第 4 号で定めた年齢制限に抵触する会員が法定代理人の同意を得ずに登録・利用したことが発覚した場合
- (7) 個人・法人のいかに関わらず、当社の合理的な判断において他の会員や当社及び関係先に対して会員による不法行為と認められる事由があった場合
- (8) 入会当初保有していた利用資格を満たさなくなった場合、または満たさないと当社が判断した場合
- (9) 第三者への会員資格の譲渡及びなりすまし行為が発覚した場合

- (10) 公序良俗に反する一切の行為
 - (11) 本サービスを利用した、第三者への営利目的の情報提供活動行為、営業活動行為及び布教活動
 - (12) 本サービスの運営及び他の会員の利用を妨げる行為、あるいは当社の信用又は名誉を毀損する、若しくはそのおそれがあると判断される行為
 - (13) 当社(役員・従業員含む)及び他の会員又は第三者を誹謗中傷、脅迫、強要する、若しくはそのおそれのある行為
 - (14) 当社及び他の会員又は第三者の著作権、商標権、その他の知的財産権を含む一切の権利を侵害する行為
 - (15) 他の会員又は第三者の財産、名誉、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
 - (16) 会員が当社が提供した本サービス内容を独自に変更・改良、またはその告知等をした場合
 - (17) 本サービス利用・予約等に関して申込の意思表示を行ったが支払の履行がなく当社に不利益な本サービス利用・予約等の変更及び取消しをした場合またはそれらを繰り返した場合、または繰り返すと当社が判断した場合
 - (18) 建物及び施設に設置された什器及びその他全ての物品等に対する破壊的行為、またはその恐れがあると当社が合理的かつ客観的に判断した場合
 - (19) 第 26 条第 1 項各号のいずれかの行為を繰り返した場合
 - (20) クレジットカードを不正使用して本サービスを利用する行為
 - (21) コンピュータウィルス等有害なプログラムを当社・他の会員等に使用もしくは提供する行為、またはそのおそれのある行為
 - (22) 他の会員の会員登録情報(メールアドレス・パスワード等)を盗用もしくは盗用しようとする行為
 - (23) 当社が指定した方法以外の方法によって本サービスを利用する行為
 - (24) 当社が承認した以外の方法で、本サービスに関連するデータリンクを他のデータベース等へ指定・提供する行為
 - (25) 当社及び他の会員等のコンピュータへ不正アクセスする、またはこれデータ等を破壊もしくは破壊するおそれのある行為
 - (26) スпамメール等を送信・配信する行為
 - (27) 会員カードの不正利用等があった場合
 - (28) 第 27 条第 1 項各号のいずれかに該当する者と当社が合理的な事情に基づいて判断した場合
 - (29) その他、当社が会員としての登録の継続を適当でないと判断した場合
- 2、前項の規定に拘わらず、本サービス利用に関して不正行為または不適切な行為並びに、その他あらゆる国内外法令に反する、若しくはそのおそれのある行為があった場合、当社は利用者に通知した上で解除・停止、その他適切な措置をとることがで

きるものとします。また、当該解除によって会員及び会員間に損害が生じても、会員は当社に対してその賠償を求めることはできないものとします。尚、会員等は、当社が本利用規約に基づき解除・停止したことに対し、一切の異議を申し立てないものとします。

第 29 条（責任制限）

- 1、本サービスが提供する各種サービスの中から他のサイトへリンクをしたり、第三者が他のサイトへのリンクを提供している場合においても、当社は本サービス外のサイトについては、何ら責任を負いません。
- 2、当該サイトによる本サービス等に起因または関連して生じた一切の損害についても賠償する責任を負いません。提供する本サービスに瑕疵があった場合の当社の責任は、本サービスの提供後1ヶ月以内に請求がなされた場合に限って生じるものとし、また、当該瑕疵がある本サービスについて当社が現実に受領した金額の限度に制限させていただくものとします。当社は、本サービスの瑕疵に起因して生じた間接的損害については責任を負いません。本サービスの利用方法については、会員の責任において当社が指定する本サービス利用ガイドに表された内容に従っていただくことを前提としており、当社は本サービスの使用方法の瑕疵によって生じるいかなる、会員または会員同士の損害についても責任を負いません。
- 3、当社は、法律上の請求原因如何を問わず、いかなる場合においても本サービスの利用および本サービスに関する損害、損失、不利益などに関して、本利用規約に定める以外の責任を負わないものとします。当社は、会員が本サービスをご利用になれなかったことにより発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。
- 4、当社は、会員の登録内容に従い事務を処理することにより免責されるものとします。
- 5、第 2 項に定める場合を除き、消費者契約法の適用その他の理由により当社が会員に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、損害の事由が生じた時点から遡って過去3ヶ月の期間に会員から現実に受領した本サービスの利用料金の総額を上限とします。

第 30 条（施設利用及び費用の負担）

- 1、会員が本サービスを利用するのに必要な機器などの設置に関する費用、電話料金、その他利用料及び申請料金などは会員に全額ご負担いただきます。
- 2、会員が持参した機器などの利用による光熱費に類する費用が、著しく当社設定基準より超過等あった場合、当社にて定めた金額をご負担いただきます。

3、会員は本建物利用終了後、直ちに、自己の所有物を撤去し、かかる撤去に伴い生じた一切の破損又は汚損を自己の費用負担により修復するとともに、利用開始時の状態にした上で、シェアオフィスを当社へ明け渡すものとします。また、利用開始前の状態と形質がことなる箇所(破損・着色等)が発見された場合は、修繕費用に要した費用全額をご負担いただきます。

4、本サービスの利用または、本利用規約に基づく費用・手数料等に関して課される消費税その他の公租公課は会員の負担とします。

第 31 条 (損害賠償)

1、当社は、本サービスの利用・変更・一時中断・停止、または廃止における、情報等の流出もしくは消失、またはこれらに起因する損害等について、会員または第三者に対し損害賠償その他一切の責任を負わないものとします。

2、会員が本利用規約に違反する行為を行った場合、またはその恐れがある場合において、当社が適正かつ合理的な判断のもと処置をとったことで、会員が本サービスを利用できず、これにより会員または第三者に損害が発生したとしても、当社は会員または第三者に対し損害賠償その他一切の責任を負わないものとします。

第 32 条 (会員の賠償等の責任)

1、会員は、本利用規約に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。

2、会員が、本サービスに関連して他の会員、その他の第三者からクレームを受けまたはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、会員の費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過および結果を当社に報告するものとします。

3、会員による本サービスの利用に関連して、当社が、他の会員その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、会員は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

第 33 条 (秘密保持)

1、本利用規約において「秘密情報」とは、利用契約または本サービスに関連して、会員が、当社より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、または知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。ただし、(1)当社から提供もしくは開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの、(2)当社から提供もしくは開示または知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を

負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したものの、(5)当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2、会員は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。

3、第2項の定めには拘わらず、会員は、法律、裁判所または政府機関の命令、要求または要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求または要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

4、会員は、秘密情報を記載した文書または磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。

5、会員は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報ならびに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

第34条（連絡・通知）

本サービスに関する問い合わせその他会員から当社に対する連絡又は通知、及び本利用規約の変更に関する通知その他当社から会員に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第35条（本利用規約の譲渡等）

1、会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本利用規約上の地位または本利用規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、貸与、売買・名義変更・質権の設定、その他担保の用に供する等の処分はできないものとします。

2、当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとする）した場合には、当該譲渡に伴い本利用規約上の地位、本利用規約に基づく権利および義務ならびに会員の登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第36条（存続規定）

第3条、第7条第3項、第9条、第11条第4項、第12条、第13条、第15条第3項、第16条第2項、第17条から第19条まで、第21条第6項、第22条第11号、第23条、第26条第3項及び第4項、第27条第2項から第4項まで、第28条第2項、第29条から第33条まで、第35条、第36条並びに第38条の規定は利用契約

の終了後も有効に存続するものとします。但し、第 33 条については、利用契約終了後 5 年間に限り存続するものとします。

第 37 条（紛争解決）

本サービスの利用に関して、本利用規約により解決できない問題が生じた場合には、当社と会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

第 38 条（準拠法、専属管轄）

本利用規約は、日本の法律に準拠します。

また、本サービスまたは本利用規約に関連して会員と当社との間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所もしくは東京簡易裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所にします。